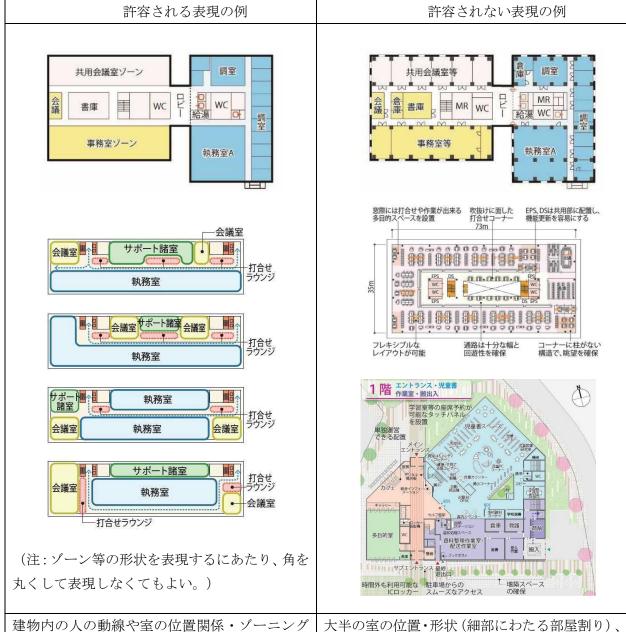
砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計委託業務公募型プロポーザルの実施において、 「許される表現の例」及び「許されない表現の例」を次に表記します。

#### (1) 平面イメージ図



建物内の人の動線や室の位置関係・ゾーニングの考え方などについての説明文を補足するための平面イメージ図。必要な範囲で建物の形状、建物内の機能別のゾーンや交通部分(階段及びエレベーターを含む。)の位置・形状が表現されていてよい。また、説明文を補足するために必要となる範囲で、一部の具体的な室が表現されていてもよい。

大半の室の位置・形状 (細部にわたる部屋割り)、 柱の位置や扉の開き勝手等が具体的に表現され たもの。

### (2) 外観(立面・鳥瞰) イメージ図

#### 許容される表現の例

#### 許容されない表現の例







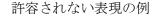


景観への配慮、街並みとの調和等、建物の外観に | 大半の室の位置・形状 (細部にわたる部屋割り)、 係る要素が評価テーマとされる場合、建物や、建 物と周辺環境との関係の考え方などについての 説明文を補足するための外観イメージ図。建物 の配置やボリュームが表現されていてよい。簡 易なファサードの表現がされていてもよい。

柱の位置や扉の開き勝手等が具体的に表現され たもの。

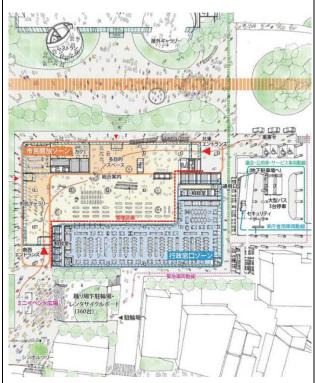
#### (3) 配置イメージ図

# 許容される表現の例 至 ↑ ユニバーサルなアプローチ 地盤を一部すきとり ポケットバークを スローブ状にして 建物入口に摺りつけます ●●警察署 至●●市役所→ ▲▲通り 10m の 壁面後退 ●●城をモチ とした石垣 バス停場のオー 10mの 壁面後退 出入口 庁舎 出入口 ●● 来庁者駐車場 (・) 来庁者駐車場 駐車場









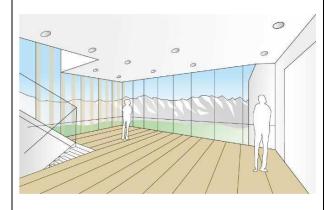
敷地内の人や車の動線や建物の配置・ゾーニン グの考え方などについての説明文を補足するた めの配置イメージ図。一定の尺度で建物の形状 が表現されていてよい。周辺地域が表現されて いてもよい。

建物部分の表現が「平面イメージ図」の許容され ない表現に該当するもの。屋根材、舗装材等の細 部が描き込まれたもの。

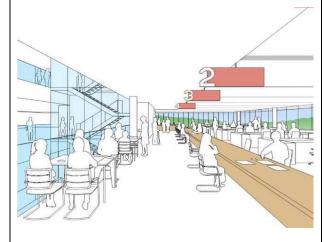
## (4) 内観イメージ図

## 許容される表現の例

### 許容されない表現の例









室内空間の考え方についての説明文を補足する ための内観イメージ図。内部空間の形状が表現 されていてよいが、描き込みは簡易な表現とする。

仕上げ材や家具・調度品の素材の質感、細部の形状等、詳細が描き込まれた、描き込みが簡易でない表現。